

平成 17 年度第 4 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 18 年 1 月 27 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 F 中会議室「くすのき」
- 3 出席者 飯國委員、石川委員、岩崎委員、川村委員、窪田委員、田岡委員、
津野委員、松本委員（主席者 8 名、欠席者土居委員、畠中委員 2 名）

4 配布資料

平成 17 年度第 4 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

- (1) 平成 1 8 年度予算について
- (2) 森林環境税の用途について
- (3) その他

6 議 事

(氏原森林局長あいさつ)

「どうも本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。第 4 回になり今年で最後の委員会ということになるが、やっと平成 18 年度の予算要求の概要がほぼ固まりつつあるということで、その予算の概要を主体にご検討をいただきたい。ただ環境税も 3 年目になり一定社会に幅広く認知をしていただきつつあると思うが、片一方では環境の問題を含めて、もっと幅広く助成や支援ができないかという意見や要望がよせられている。税が発足した当初の方針・趣旨を尊重しながら、できる限り幅広く県民のお役にたつような税の用途を模索していかなければならない。基本的に 5 年間という時限でやっているが、次も継続したいと考えているので今後の税のあり方・用途も含めてさらに熱心なご意見をいただきたい。」

(第 3 回基金運営委員会の概要について事務局から説明)

「第 3 回委員会では、17 年度の進捗状況を踏まえ、ハード間伐の進捗状況、そして里山林水辺林竹林整備についての審査員による取りまとめ、講評に続き、18 年度予算をどうするかということを練っていただいた。金額については決まらないので各事業の提案項目とその趣旨という形で審査をしていただいた。今回は要求予算の概要ということでまとめている。特に 18 年度予算の編成の方針については、次期対策に向けた県民シンポジウムとか山村と都市の交流、そういったものを含めながら平成 15 年の第 1 回の基金運営委員会でワークショップ提案された事業を振り返りながら、3 年間の事業実績について話をさせていただくという流れになっている。また 18 年度予算要求ということで詳しく説明をしていきたい。以上が第 3 回のあらまし。」

飯國委員長：以前ずっと話し合っていたところの予算の数字がきちんと入ったものを出していただいています。説明をお願いします。

事務局：資料のA3の1ページ、18年度当初予算の要求ということで収支の入ったものについてポイントだけ説明していきます。17年度と対比できるようにしています。まず01積立金ですが、税務課から報告をいただいた1月前の数字で、個人、法人を含めまして175,474千円を予算計上していたが、1月に税務課と財政課できれいな税収見積りを作ったら、この部分が400万円ほど減額になるという話を聴いている。この提案については予算要求をしているベースということでご了解ください。続いて、運営委員会については、いままで一般財源で今までやってきた審査会、計画、進捗、企画立案の会については、環境税の中でやるということで、03-6の運営委員会開催費というところで650千円計上しています。

続いてソフトの03県民参加の森づくり推進事業ですが、まず森づくりへの理解と参加を促すということで、10,950千円を計上している。中身は環境税の県民シンポジウム開催委託であり、流域シンポと県民大会を含め、実行委員会形式をとりながら、企画会社の参入をいただいて練っていきこうと7,350千円、それと次期対策に向けて県民・企業アンケートがあるだろうということで前倒して18年度の質問項目を変えながら実施しようということで、委託料3,300千円を計上している。続いて03-2の森とのふれあい促進事業で、引き続き森の情報発信として3,500千円、それと森の多面的利用推進事業というグリーンツーリズムの事業ですが、市町村補助1/2ということで7,500千円合計11,000千円を計上している。続いて03-3こうち山の日推進事業ということで12,000千円、この中身は山の学習総合支援事業委託料という、学校を支援して山の1日先生の派遣、ボランティアリーダー養成という部分を補助事業に切り替えましょうということで03-4の山の学習総合支援事業に、またこうち山の日活動支援事業委託料ということで、山と街の連携イベントをアーケードで行ったらどうかということで3,000万円、それと山のパスポートということで17年度は予算なしで施設連携をやってきたが、それをもっと拡充しようということで2,000千円ということで公募しながら5,000千円の予算をあげさせていただいている。

続いて山の学習総合支援事業ということで今まで3年間こうち山の日の中にこの環境教育が隠れていたが、これではいけない、環境教育を前面に押し出して推進しようということで、学校に直接取り組んでもらおうということで山の学習支援事業費補助金7,000千円、これについては県の教育委員会と連携して教育の視点と学校の教育現場で子どもの視点を含めた形でやるということになっている。もう1つ、こども心育て体験事業も県の教育委員会のこども課の方で、学校関係者、教育支援団体等に協力していただいて推進するという事業に2,000千円、それと環境税ですでに3年間体験学習のカリキュラムをやってきましたが、それをまとめて使えるものにしようということで、森林環境学習活動事例集を作成しながら、HPで公開していきたいということで1,500千円、教育関連は全てあわせて16,900千円。

続いて03-5木づかい促進事業という、今回、身近に木を使いながら山を守ると

いう視点も大事ではないかということで2つ入れている。これは小中学校の教材とか木材を使ったものということで、小中学校と1/2で5,000千円、それと身近な木製品のカタログを作りましょうということで2,000千円。ソフト事業の最後03-6は運営委員会の開催について2,193千円を計上している。これは審査会や委員会、その他事務費を含めてこの金額である。

最後にハードの事業で、森林環境緊急保全事業ということで2つある。里山林整備はどんどん進んでいるので看板を設置しようと881千円、それともう1つは間伐ハードの事業で600haの目標で96,700千円、それと生き生きこうちの森づくり推進事業費補助金で、共生林、里山林50ha整備の継続で16,000千円、最後に森林保全ボランティア活動推進費ということで、機材の支給と地域通貨事業で継続で4,800千円、それとボランティアの皆さんの研修事業、安全講習ということで500千円、ハード事業全体で119,862千円であり、ソフト+ハードで179,905千円ということで、現時点で基金残を活用するということで、4,000千円ほど食い込んで18年度当初要求をつくっている。以上。

飯國委員長：大まかに見るとソフト事業がいったん1/4まで落ちて、今年度また1/3まで次期対策を含めて膨らんできたということに大きな特徴があるということでしょうか。木づかい事業が大きな柱として出てきていると思われまます。何か質問は？

松本委員：委員会の体制はどんなに変わるのか。

事務局：運営委員会は今まで一般財源を使って運営しており予算の外にいた。3年間やってきて、みなさん運営委員が企画、立案から事業の中身まで踏み込んだ審査会ということで運営委員会自体がものすごく進展したというかハード部分も含めた形でいくので、今回一般財源がなかなか厳しい折、森林環境税を推進する運営委員会という位置付けにして、環境税の中でその予算を見ましょうということにした。

飯國委員長：実態は変わらないということですね。予算の中に刷り込むということで。

松本委員：前回、アウトソーシングということを言っていたが、事務局は？

事務局：その話も一切なくなって事務局直営のまま。

石川委員：3番の新規のこうち山の日推進活動という項目がある。それと森林保全ボランティア活動推進事業のボランティアのさび分けというか違いが分からないが。

事務局：こうち山の日の新というのは、今まで木の文化が直営でやってきた。木の文化が年間12回くらい職員ボランティア+県民参加ということで企画をたてて、ヘルメットから道具から、土佐山田の研修センターに行って準備してということにしていた、それをもうちょっと県民のみなさんが入ってこられる仕組み作りをしたいと思い、木の文化の企画立案部分12回分をボランティアネットワークにお願いをすることにして、直営事業から委託の方へということをお願いをしていこうということになっている。つまり木の文化が直営でやっていた部分が3,000千円、下の分は研修事業ということで、ボランティアの設立がされているということで、安全研修をきちんとしなけ

ればということで、県の指定研修機関にお願いをしてやっていこうということ。

飯國委員長：という説明でしたが何か意見質問はありませんか。生き生き事業の予算は減りましたが。

事務局：今年の実績が 16,000 千円、実績ベースにあわせている。全体的な中身は基金が残っているので、例えばハード事業の要望がオーバーすることがあっても補正で対応しようと考えている。

飯國委員長：税の理念からいうとかなり大きなウエイトの大きな意味のある部分なので減額が気になった。次はこの予算の中で大きな柱は、木づかい促進事業と並んでシンポジウム実施がこの前の委員会でも大きなテーマということで議論をしたが、その素案の概要についての説明をしてください。

宮地木の文化推進室長：森林環境税が 19 年度で 5 年目を迎え、20 年度以降どうするかという延長問題がある。延長問題を議論するうえでやはり県民の意向を把握することが一番の肝心なことであると思う。そのための方法として 18 年度はシンポジウムを開催することとした。シンポジウムは予算 7,350 千円程度だが 1 つは県内を 6 つの区域に分けてそれぞれの区域で地域の県民の方々、林業関係の方々等が森林環境税の問題、また森林環境税の延長問題について検討していただく、流域シンポを実行委員会形式で開催する、時期は 9 月のそれぞれの日曜日。幡多、安芸、須崎、嶺北、仁淀川、物部川といった概ね林業事務所所管単位で実施する。主体として森林環境税県民大会実行委員会（仮称）といったものを立ち上げて、そこを県が後押しをしていく形にしたいということです。この 6 流域シンポはこれまでの森林環境税の取組み成果についての説明のあと、パネルディスカッションのような意見交換の場としたい。そのパネルディスカッションのパネラーとして各委員さんにそれぞれの地域について担当していただきたい。もう 1 つは総括的な全体のシンポということで、10 月 22 日に県民文化ホールで県民シンポを実施する。これは 6 流域シンポの結果を踏まえて、次期対策についてのパネルディスカッションを行うということにしている。以上。

飯國委員長：かなり具体的な提案でした。みなさん初めてお聞きになっていると思うがどうでしょう。

宮地木の文化推進室長：現在県の林業施策の根幹となる基本計画、木の産業プランを改定している。その中で森林ネットワークの方々に意見を紹介していただいたが、80 件近く意見があったが、環境税に対して皆さんそれぞれの見方があり、非常に多様性に富んでいる。そういったことから、その多様性に富んだ意見をできるだけくみ上げるためにも 6 流域で意見交換をした方がいいと言えるのでは。シンポまでに基金を何に使うのかということ、次期使途について皆さんの意見を伺っていきたいと思っている。

石川委員：流域のシンポは 3 日間設定しているが、流域が 6 つあるがこれは同時に実施するのか。

事務局：順番に行くと1ヶ月以上かかるのでだぶることになると考えられる。中身はみなさんと練り上げていきたいと思っているのでこれからということでもよろしく願います。

石川委員：シンポは実行委員会ということですね。中央県民大会のシンポというところで森林環境税の取組の成果というところがあるけどこれをどうやってやるのか？

宮地木の文化推進室長：具体的にこんなことをやったあんなことをやったを挙げるしかないでしょう。

松本委員：流域シンポをやる前に事前の取材をやる必要がある。それがとても大変だと思う。地域の事情を分かっている人が担当するくらいの方がいいのかなと思う。

飯國委員長：流域から全体会へと積み上げていくことは賛成だが、実行委員会とこの委員会のメンバーのすり合わせがまったくできていない。シンポの実行委員会をどうする？

川村委員：環境税というのが国で作られることになっているが、高知は森林環境税として先にできている。国はCO₂の排出に対しての規制といったことにお金を使うことになると思うが、地域の環境というのはきれいは酸素とか水をいかに未来に引き継いでいくことだと思う。立ち上がりは全然地球環境とは違うけれど結局一緒の問題なのではと思う。だからそういうことも頭に入れていなければならないと思う。とにかく地球の自然を未来へきれいな形で残していこうという運動といっしょに考えていくべきでないかと思う。

飯國委員長：おっしゃるとおり。全国の税金がもしできたらということも含めて議論はあると思う。いっしょに両方やるのか、それとも全国に吸収されてしまうのか。

川村委員：地域はやはり地域で、身の回りのことから考えた方がいい。CO₂環境というとしても大掛かりで国にまかすしかないが、酸素の供給量を増やすということで自然を残してといくという環境税を、それぞれの地域で守っていく方がいいのでは。温暖化と違うが連携をするということなのは。目的は1つだと思うから。そのための森林整備ととらえていった方がいいのか……………。

宮地木の文化推進室長：昨年、国の方から国の環境税と高知県のやっている森林環境税とはどこが違うのかという意見を聞かれたことがある。その時に県の意見としてこういう風に答えた。県の税は税額も非常に少ないということから、事業の財源として例えば間伐事業の財源とかそういったものに投入してもさほどの効果を望めないから、これはやはり県民の意識に訴えるものとして使う税だと説明して、国にやってほしいのは森林整備の財源部分をやって欲しいという、そういう区分けをしてやってほしい回答をした。ただ、課税対象者の拡大による4,000万円近く増があって、いつまでも広報税ですとは言にくい面もある。

飯國委員長：次どうするかという話に入っているが、次はどんなイメージか？以前1,000

円にしてもいいという話もでていたが、イメージを出して欲しい。やめてしまうと言う話もひとつ。国に吸収されるということもあり得る。

氏原森林局長：国のは環境全体の話で森林ということではない。500円の方が取りやすいという人が多い。だが1,000円にして、もう一度議論を盛り上げるという方法もある。

田岡委員：シンポのことだが地域の実行委員会にできるだけ若いお母さんも入れたらいいと思う。実行委員会の人数をより多くしたらいいと思う。広く20人とか30人とか規模で。まとまらないということ承知の上で、沢山参加していただいてそうやってやるのが環境税を広めていく。もしそれでまとまらなくても環境税について詳しく知ってもらえる人が増えるだけでもいいのでは。考える人が増えるだけでも有効だ。

窪田委員：賛成。国の環境税は何%のCO₂を削減するために、これくらいのことをしなければならぬということ案を出したわけで、森林環境整備をしなくても削減できれば、森林のことは問題外になる。国が試算した予算は、森林をCO₂の吸収源として換算したら、それを達成するには今の労働力ではできないよということである。あくまで地球温暖化対策の税である。

飯國委員長：全く同じではないので、その性質をはっきり伝える必要はあると思う。関連性はなにかありますか？

宮地木の文化推進室長：岩手県が3年間何をやってきたかを聞きに視察に来た。個人500円、法人10%、人口が高知県の2倍135万人くらいで年額税収入7億円である。7億円あったらやはり財源ということになる。もし、高知県も増やすということであれば、財源として使うことも考えなければならない。

飯國委員長：議論をどう高めるかが問題である。シンポの実行委員会を早く立ち上げないと、この委員会とごっちゃになってしまう。たぶん両方に入る人とそうでない人とか分かれることになると思う。混乱するのでできるだけ早くしないと間に合わない。地域地域でどんな人を委員にするかから始めないといけない。何のためにシンポをするのかから周知しなくてはならない。地域別でやって県で一本化してやるというこのやり方でいいか。行政サイドの全国大会をやるという話もあがっていたがどうなったか。

宮地木の文化推進室長：本県でという話はなくなった。

松本委員：実行委員会の準備会をする必要がある。

飯國委員長：そこで方針を決めてこの委員会にもどす。4月の1週目2週目ではもう遅い。

宮地木の文化推進室長：2月いっぱい時間をください。林業事務所とも相談をして、それぞれの地域でどういった実行委員会を立ち上げるのか、メンバーをどうするかを決めます。それを受けて3月に入ってこの委員会にもう一度集まっていたいただいて、各流域でこういった委員会を立ち上げて皆さんの実行委員会とどう関わるのかということ

とを考えたい。

飯國委員長：何を指して集まるのか一定の枠組みがいると思う。環境税について考えて、動く流域とそうでないところがあると思う。いろんな動きがあっておもしろそうな気もするが何を議論するのかどういうところに焦点を当てるのかということをおおの程度決めなければいけないのでは。

川村委員：税を継続してどうするかだと思ふ。

飯國委員長：議論してやろうかーと思ふような仕掛けがないとなかなか……。

今回教育が大きな柱で、かなりお金を多くとっているが、なかなか難しいことはいっぱいあって教育の人をこの中にどうやって参加してもらおうかと考える時に、どこのどんな人がどんな形で入れるのかとか、学生にパネラーで出てきてもらうとか、次の世代にコメントしてもらおうとかこんな話があってもいいかもしれない。その辺の仕組みが難しい。ポンと投げてしまうと、今やっている一番近い人たちだけが話をしてしまいがちなので、それが怖い。

津野委員：お母さんたちだったら育児サークルから情報を入れるとか、PTAから入るとかそういったことから入らないと漠然としていたら難しい。

石川委員：PTAにお便りを出すだけではだめ。こちらから税とはどんなことをやっているのかという説明をしていかななくてはだめ。

松本委員：流域に入り込んでいかななくては。そこを林業事務所にしてもらえるのか、我々がやらなくてはいけないのか。

川村委員：子どもといってもいままで参加している学校に呼びかけた方が断然出てきてくれると思う。いままで参加していない学校はなかなか参加してもらえないと思う。

宮地木の文化推進室長：各流域シンポだったら少なくとも参加者が100人来てもらいたい。とにかくテーマ。環境なのか、産業なのか、みなさんいろいろなことをぶつけてくるでしょうから。

松本委員：6流域あるし、ある程度いくつかのパターンの中からその流域でだいたい合ったものを選んだら？全部が全部同じ議論をしてもおもしろくない。安芸は間伐が進んでいないので林業事業者が中心となる、間伐が進んでいる嶺北は産業で攻めていこうかという風な、流域の傾向をここの会でもう少しつかんでいかないと。それから次期の税金のことを話すだけでなく次の世代の子どもたちが出ないと見えてこないと思う。

飯國委員長：もう一回集まってもらわないといけないと思う。各委員にシンポの在り方について意見を集めて、事務局から情報をもって検討したい。しばらくして500円委員会のHPを通してご連絡を入れます。6の「次期の森林環境税を見据えた取組みについて」ということで、総務部長から直接説明いただけるようですので、どうぞよろしくお願いいたします。

中澤総務部長：総務部長の中澤でございます。隣りが総務部副部長兼財政課長の千葉で

ございます。今回、総務部の方から木の文化推進室の方に提案をさせていただいた内容なのですが、森林環境税の使途を財源としてどういう議論をしていくかということに関して、従来、この事務局になるかと思いましたが木の文化推進室の方へ事業をピックアップしていく、その段階では教育委員会と連携をして事業をピックアップしていき、こちらの委員会で選定をしていただくという段取りだと思いますけれど、私ども全庁の予算編成をしていく中で、森に関連する事業というのはほかにもいくつかあります。それを見ていった場合、森林環境税を財源とした事業というのはもっと幅広い中からピックアップしてこの検討委員会でご議論をいただいたらどうかと考えたわけです。その理由は何点かありますけれど、1つはもっと幅広いところからピックアップすればより県民に対してインパクトのある、あるいは森林についての理解が深まる事業がほかにもあるのではないかとというのが1点であります。それからもう1つは県としましても全庁的に森林に関して思いをもって取り組むということに、よりつながりはしないかということが2点目にあります。3点目としましては、森林環境税は平成19年度いっぱいまでと県税条例でなっている訳ですが、その後どうするんだという議論も平成18年度からそろそろ議論が必要だと思います。そうした時に延長をするとした時にどういう理念でもってどういう風にこれから進んでいくのかといったことはやはり森林環境税の先行県として全国の模範となるような取組み、継続するのであれば今までより進化した形のものになればよりいいなという思いもございまして、そういう風につながる可能性があるという思いから、もっと幅広い分野からピックアップして検討いただいたらどうかという提案をしました。私の方からは以上です。よろしく申し上げます。

飯國委員長：たぶん委員さんのほとんどが初めて聞いたと思いますが……。ちょっとどういったことかと思うと思いますが。議事を打ち切って、先に来られたので、使途の原則だとかそちらのご提案についてのプロセスを飛ばして入りました。私が理解しているのは次期森林環境税を見据えた取組みということで、それを意識した取組みかと理解していたが、2/3くらいは今期の利用の方向じゃないかと思います。ちょっとそこがまだ委員さんにご説明する前なので分かりにくいのでは。

千葉財政課長：こちらの方で整理させていただきます。もともとは私どもの方で18年度予算を編成するにあたりまして、各部局から様々なヒアリングをしてまいりました。そういった中で、森林環境税という、せっかく県が県民のみなさんに幅広くご協力をいただいてこういう取組みを進めているんですけど、各部局に、特に文化環境部とか、森林環境に直接関係の深いと思われる部局の中でも、あまりこれに対する関心がないと、そういうことがありました。各部局から県民の方々へはそれぞれ広がりがあるわけで、各部局にそういった意識がないと県民の方々への広がりが県の施策全般を通じてはできていかないのではという心配をいたしました。そういうこともありまして、総務部長と相談をいたしまして、知事と話の場を持ちました。そこで、次期のこ

とは考えておかなければいけない大きな課題だという話でしたが、環境税に関しては、基本的にこの委員会の中で様々な議論をさせていただくわけだから、きちんと委員会の方にもお話をした上で考えていったらということが出ました。一方、先ほど部長が言いましたように、私ども財源がどうこうという頭は全くないわけですが、新規事業などで例えば今でも出ているような事業の中で税に相応しい事業がひょっとしてあるのではないだろうか、財政課の各部局の担当の方にも指示をしまして、今ある中で税を使うことで、県民にPRできるような、そういったものはないか洗い出してくださいと、いくつか試しに18年度に向けて出ているものの中から拾ってもみました。ただ、それは正直森林環境税を意識した取り組みではありませんので、従来型の施策の横への広げみたいな形でありますので、そういう意味では今回、18年度に向けてこの中でやっていただこうというものにはつながらなかったと思います。ただ、そのところで一番大きなポイントといいますのは、各部局が税をきちんと頭に入れていないというところにあるのではないかとということも思いまして、知事としては、20年度以降もぜひ続けていきたいという思いもあります。またそれを実現していくためには、19年度の中で県民なり議会なりにご了解、ご理解をいただかないといけない、そういうことを考えていくと、おそらく19年度に入ってバタバタしていても間に合わない、これはもう今からきちんと次を見通した取り組みをやっていかないと、なかなか次につながっていかないのではないかと、という危惧を持ちまして、森林局の方には無理をいいまして、そういう状況ですから1日も早く、そういう場を持って、こちらの考え方をお話してご意見をいただきたいということで、本日参上した訳でございます。

飯國委員長：今期に関して、他の部局からの提案を今入れて合わせた状態で話し合っほしいというお話なんですか。違いますよね。次の話ですよ。次の話を今この場で話すのはどうなんですか。

千葉財政課長：次というのが20年度以降という風には、私どもは考えていませんで、そういう考え方がお認めいただけるのなら、19年度予算、最終年に向けて各部局がもっと知恵を絞った形で、森林環境税のPRにつながるような、そういったことも考えてもらって事業化していくのも1つの方法ではないかと思っております。

飯國委員長：その前の5番「森林環境税の活用 部局提案事業の概要」を説明していただいた方がいいと思います。今年度他部局から挙げたものを財政の方で、森林環境税に使ったらどうかという議論があったという経緯があり、その中身が5番に書いてある提案事業ということということですよ。

宮地木の文化推進室長：今年に入ってから財政がいろんな部局の事業の提案を受けて査定をしております。そういった中で、いくつか県内の森林整備や県民の森林に対する意識に関わるような事業がある、これについて検討してもらえないかという話がまずありました。どんなものがあるのかを見せてもらいましょうということで、財政課の

方で整理しなおしてもらって出してもらったのが、その一覧表の事業です。その5事業については、実は財政課の方から提案を受けまして、今週私ども森林局の中で一定見させていただきました。見させていただいて、やはり先ほど総務部長が言われましたとおり、最初から森林環境税事業を意識した事業提案ではありませんので、荒廃森林の公益的機能の保全につながることに、県民の意識の切り替えにつながることは直接関係ないのではということで平成18年度の税事業に反映することは見送るという判断をしているので、ここでこの事業についてみなさん委員で審議をしていただくというつもりはありません。あくまで報告です。見送りということで。ただ、さきほど総務部長が言った3点、もっと県庁が森林環境税を意識し、そして延長問題、やはりそれは当然検討していかなければいけないことであろうから、森林環境税を19年度からどういう形で使うのかというルール作りを、この場で考えさせていただきたいということで出したのが5ページです。

この資料を説明させていただくと、今まで私ども委員会事務局として、この1の荒廃森林の公益的機能の保全につながることに、2の県民の意識の切り替えにつながることに、これはこの基金の設置条例に書かれたもので、これに合致するものやっぺいこうということで、これまで非常にタイトに考えてきた。今度県庁内で環境税を意識して趣旨に合致するような事業提案があればやはりそこまで排除するというというのは、条例の趣旨から言ってもどうかと思いますので、新たにこれからよい事業があったらこの委員会で審議させていただいて、白黒つけていただきたいということで3番を追加させていただきました。ですから当然これまでの既存の路線プラスアルファで事業の提案を受けるといったようなルールでどうかという提案です。

飯國委員長：行政内部の話で、中がなかなか意識がないという話であれば中が頑張っていて意識して、と言うしかない……。組織の外から言えば、そういう感じも正直なところします。一番最初に全部の枠組み予算があって、今までは中だけでしたが、他部局からもいれてこの委員会の中で審議をし、多少の広がりもこの中へ入れながら、最終年度の予算編成の時にはこういう動きも含めていただけないかというご提案で、ルールは今、具体的にたぶん室長の方からご説明をいただいたようなことだと思いますけれど、議論の方で分かりにくいところがあればご質問をしていただいて、それから中身に入っていきたいと思いますが分かりましたか？

窪田委員：原則に3をいれたいと言うことですが、1と2は議会の承認を得たのでしょう。3を入れるとすると議会の承認がないと……。委員は議会で決められた範囲の中での運営を検討しているのであって、ここでは委員がどうのこうのというものではないのでは？ 私たちのこの会での役割というのは大きな法律、枠の中でどう使うかを決めなさいというのであって、大きな枠を私たちで決めるというのではなく、この3つが議会で承認されてこの3つをやりなさいということになったら、委員は初めてどうやりましょうと検討するものだと思っている。

宮地木の文化推進室長：条例ではルール１（荒廃森林の公益的機能の保全につながる）と２（県民の意識の切り替えにつながる）が大きな看板である。

窪田委員：１と２といった上記に付随する内容で、ここで検討しなさいというように検討することはよくあることだと思うが、新しい全然違う柱ができた格好の内容については、この委員がそれを決めていいのか。６ページの資料を見たら、これこそ、温暖化防止対策税でやるべき内容で、国の温暖化防止対策税が導入された時に、この森林環境税との関係について聞かれた時に、同じですということになってしまうのでは。

宮地木の文化推進室長：１と２に付随した事業であるというような形で定義していただいたら。

千葉財政課長：条例の考え方を改めてくれという話ではありません。それから今の条例の荒廃森林の公益的機能の保全につながる事とか、県民の意識の切り替えにつながる事とか、なかなか幅が広いという風に私も受け止めております。幅が広いという意味はこの言葉に限定されるというよりもこういう言葉で規定される中で県民のみなさんがこの課題についてどう捉えるのか、そのために自分たちが納税したお金がどう使われるのかについて理解と納得が得られる、そういう使い方を考えていただけるということがベースだと思うんです。確かに、CO₂ということであれば、森林環境税というよりは温暖化税の話となることは間違いではありません。ただ一方でバイオマスのことを考えますと、今切り捨て間伐等で、全く役に立っていないようなものを活用することで、今度はその山の中で新しい循環を作るということで、荒廃森林が増えていくのを防ぐとか、そういった機能は充分出てくるわけで、様々な側面があると思います。そういったことを今回はその話はしませんけれど、そういった様々な側面がある中で、この事業が森林環境税を使ってやるという意味合いで県民の方に理解を進めていただけたらという形での事業をこちらとしては森林環境税を頭に入れて事業を組立てていただくということは、そういうことですので、そういう形で19年度に向けては各部局にも考えてもらいたい、そういうためにこういう新たな取り組みをぜひ検討の対象に加えていただきたい、といったことです。

窪田委員：高知県の森林環境税というのは、基本的に水源林であるとか所有者が管理していない放置林等の整備を、全額補てんしながら、高知県の水や空気を守るために民間がやらないところ、やれないところをやらなければ大変なことになりますよというのが税の基本だと思っている、全体の100%を肅々と間伐して、今年 ha やりました、今年 ha やりましたという報告があれば、基本的に私はそれでいいと思っている。それをやっても理解されなければいけないので、理解してもらうための方策として、そのうちの2割とか3割とかを教育とか勉強とか次の世代を担う子ども達に認識してもらうために使うというのは、すごい賛成です。私は今までの使い方基本的にいいと思っている。あとはバイオは基本的にエコの方から来た話であって、石油燃料を燃やさずに木を燃やさないというのは国の考え方からきていて、バイオの

ことは国の事業としてどんどん進んできているが、あくまでこれは環境税、対策税なんです、地球温暖化の内容は。これに近いような内容が高知県の環境税の中にどんどん組み込まれていくことは反対です。私の個人的な考えでは、それは県として全課としてやるべきことであって、環境税でやるべき内容とはならない。ただやるとしてもかなり厳しいルールを作りながらやっておかないと、本来の方向性が迷走しながら枝っかぶりになってしまうという危険があると思うので、やるとしてもルール作りはかなり必要な内容だと思います。

飯國委員長：肅々論というのは明確なポジションである。

田岡委員：窪田さんと同じ意見で参加している。森林環境税というのは違う意識でやってきた・・・当時の理念を捨てるというのであればまったく変えないと意味がないのでは。

松本委員：国の補助金とか国の財源にあるものまで、森林環境税を入れるということはおかしいと思う。国の補助金が減ったので森林環境税で穴埋めしてくれというのは、そういう趣旨で県民からはもらっているのではないのだから、県庁の予算全体の中でという議論はおかしいと思う。

千葉財政課長：今、おっしゃられたことは全く私どもの念頭にない話なんです。県の予算がないから、森林環境税を使わせてくれということではないというのは最初申し上げたとおりです。それから、先ほど窪田さんがおっしゃったことも全くその通りで私どももよろしいと思います。ただ、そういう中で1つ私たちが気にしていますのは20年度以降新たな税を延長していく際の骨組みと言いますか組み立てをどういう風に考えていくのか、そういった時に今年アンケートをとっているようですが、まだ結果が出ていないので県民の方がどういう風に受け止めているかは十分に承知していない訳ですけど、とにかく県民の方に理解と納得を得られるような、そういった仕組みを提案しないと先はなかなか難しいという思いはございます。そういうことを含めましてやはり内部の話でもあるんですけど、県庁全体で森林環境税を考えると、そういうことは必要なのではないかと、それは思います。

飯國委員長：県庁全体という話は・・・仕組み論を持つてくるのは？

千葉財政課長：仕組みを変えてくれとはまったく言っている訳ではない。確かに書き方からいきますと1と2のほかに新たなものをという書き方になっておりますけれど、私どもの思いからすると1、2で全然かまわないわけです。1、2の中で、ただ提案は幅広くさせてもらいたいということです。

宮地木の文化推進室長：3番は自分が付け加えましたけれど、これはあくまで1と2とまったく関係のないところという意味で書いたものではありません。

千葉財政課長：ちょっと誤解されているような気がしてしょうがないのですが、要は今までの1または2に該当して、この3の委員会で承認されたものをやっているわけですよ。ですから、今回私どもも同じで、1または2に該当して委員会で承認をいた

だくと、選定する時にテーブルに乗せるものを、これは内輪の話かもしれませんが、今までこれぐらいのところでやっていたものを、もっと広げてピックアップしてもらいたいなと、そういう作業をこれから事務局と話をしたいのですが、こういうようなやり方でいかがでしょうかという提案をさせていただいたつもりなのですが。

松本委員：考え方としては県庁の職員が森林環境税を使って1と2に合致することを提案するということ？ 主体はあくまでも森林局じゃないといけないと思う。100%県産材で県営住宅をやりますとか言えばまた話は違うと思うけど、全然関係ない課が山に注目するとは思えないが。

石川委員：1と2について県全体で提案させていただきたいという話でしたけれど、資料をみると実際問題としては、1と2と離れているようなものが多いと思うので、県庁の中で森林環境税というのは1と2の使い方があるのだということ、きちんと認識されているのかどうか、されていないのではないのかなというものが挙がってきている。

千葉財政課長：ですから申し上げましたように、この「部局提案事業の概要について」は森林環境税をまったく意識したものではありません。ただいろいろある中で、こんな風に様々森に関するあるいは環境に関するといったものが出てきているわけで、私どもとしては、これを認めてくれという話ではまったくなくて、少なくとも森林環境税という県民から広くいただいているものがありますし、それが皆さんからいただくことで、こういう形で還元できていますよと、ということは今後PRもしていきたい、そういう中ではできるだけ広い範囲でこれに対する取り組みを進めていきたいし、その際にこの税の使い道に合致する新しい発想が出てくれば、それはそれで検討していただきたい。合致というのは当然1と2の条例のスキームを変えるということではございません。

岩崎委員：県の組織の中でいろいろあると思いますけれど、森林環境税をPRするというのは、環境税で何かをするという税自体の目的というのは、森林の大切さとかを理解してもらうといったことで、その成果として県の一般行政の林業の予算が今まで100万円だったのが、県民の理解を得られたから200万円になりましたよといったことは県庁としてPRしていただかなくてはならないことで、増える予算についてそれを環境税をあてるという議論ではないのでは？

千葉財政課長：私どもの感覚としましてもおっしゃるとおりで、一般財源からやっただけでちっともかまいません。ただ、県民の方に今後のことも訴えていくうえでは森林環境税でこういうこともやっているんですというところが大事だと思う。森林環境税でこういうことをやって、まさに高知の山の問題あるいはライフスタイルの問題にもつながってくるのかもしれませんが、そういうことがアピールしていくことがこの税の大切さと言いますか、必要性と言いますか、そこにつながっていくものだという思いですので、お金が膨らんだ分をここへ持っていか、そういう発想では全然な

いわけです。

窪田委員：この委員会へ挙がってくる提案を県庁全体から集めましょうということ。全部ここへ持ってこられても、ここも限界があるので、ここへ持って来るまでに、1つか2つ段階を踏めるようなルールを内部で作っていただけましたら、挙がってきたものについては検討をするべしでいいと思います。出してもらうことには何の問題もない。

宮地木の文化推進室長：今までも既存事業の財源には使わないという一定のルールがあり、それはそれでやっていかななくてはならない。それから森林局で検討をして委員会にかけるということをしていく。

千葉財政課長：数もそんなにでてこないと思う。新規事業が対象となると思いますので。前の事業はこっちに乗せてくれという話にはならないと思う。

岩崎委員：国の補助金事業についても税の趣旨に合えば、森林環境税でやったということになるということか？

千葉財政課長：そういう考え方だと思います。森林環境税を使ってやっていますということが本当にアピールできる事業であれば、それは国庫の補助金がつくと言っても裏には一般財源が必要である訳ですから、そこに森林環境税をあてていますというPRの仕方もありますし、また、それは一般財源でやっておいて、森林環境税のほかにも県として、そういう取り組みをしていますという出し方もあると思います。それは事業の中身だと思います。

飯國委員長：事業の継続性等々はどうお考えでしょうか。今年挙がってきたこの事業を見る限り、うちが議論していたことが反映されていないですし、庁内でここまで知らなかったのがむしろショックなぐらいで、これで県民が知るはずもない、県庁の中ではほかの部局の仕事だということになっているのでは。その予算を仕組む前というか、提案をする前にこういうものがあるよ、こういう事業で走っているよということが県庁内でどうやって伝えられているかということが、まず大事じゃないかという気がします。その上で、先ほど窪田さんがおっしゃいましたけれど、他部局からの提案というのは膨らますうえでは、いい仕組みだと思います。1年ということと今この委員会で何を議論しているかということは、ちょっと事業が多すぎて困っている。その中に新しいものを入れて、先ほどから新しいものがあって動きがみえるとおっしゃいましたが、かえて見えにくくなると思うんです。

千葉財政課長：事業が19年度に向けてのるかのらないかは結果論であって、それを始めから期待しているわけではありません。確かにおっしゃるように私たちも実は同じ査定を通して、他の部局が森林環境税に対して、まったく何も考えていないという状況を見て、これではいけないと思ったわけです。しかも継続したいと知事も思っている中で、森林環境税のことは森林局ですよねとなってしまっていることは問題だと。それは私どもの責任でもありますけれど、これはもうすぐにでも変えていかななくては

ならない、森林環境税というのはこういうことで、県民の皆さんからいただいてやっているんだと、だから県庁としても全庁をあげて、こういう目的に沿って、みんなで取り組めるものは取り組んで行きましょうと、そういう姿勢を作っておかないと、本当に次の19年、20年に向けて、県庁が一丸となって動いていける、そういう仕組みにつながらないということが一番危惧しました。そういう意味で一番手っ取り早いのは、役人というのは予算という形で提案させると一番よく考えるので、そういう仕組みを取入れることで、みんながもうちょっと考えてもらえるのではと思ったことです。そのことを部長といっしょに知事と相談したところ、知事としては「その通りです、賛成です。ただ運営委員会の考えがあるので、幅を広げるにしても、運営委員会に話をしたうえでやってください。」という指示がありましたので今回参りました。

飯國委員長：次期との関係でどうするか少し微妙なところだと思います。使うっていうところをどのくらい本格的に取入れるかということが。

川村委員：木づかいというのがどういうものか。

岩崎委員：森林環境税をどうやって使うかという提案の幅を広げるということではいいと思いますが、今さら県庁の中で理解がされていないから・・・というのはどうかと思います。

千葉財政課長：理解がないということではありません。森林環境税のことを分かっていないということではなくて、健康福祉部やその他、森林環境税といえば森林局という認識のところにも、県の事として、どういった形で森林環境税を使っていったらいいかと自分の問題として考えていってもらいたい。ただ今の条例の中ではスキームは決まっているわけですから、そこを変えてくれと言いません。また新たにどうしてもこういうものが必要であるということであれば、それはまた次の制度で仕組みでいけばいいことですから、ただいづれにしても18、19年のあと2年しかありませんから、私どもとしましては全庁で考えていくという、そういう雰囲気、風土を作っていくと思っています。

松本委員：森林環境税の前の木の文化県構想というのも全庁の中ではマイナーですね。

千葉財政課長：そんなことはないですよ。森林局も随分頑張っていて、たぶん他の県から比べると木を使うという意味では、全国でもトップクラスで、いろんなルールを作っていると思います。

飯國委員長：これまでの環境税を使うときも職員の方は頑張っているけど、他の部局の手応えの悪さというのは間接的に感じています。そのところの仕組みが、先ほど言われた無関心というところにあるような気がします。そのところをこの段になってから出てきたというのはショックを感じているわけですが、新しい仕組みがいいというのであればそれはそれでいいと思います。

千葉財政課長：確かにその仕組みが今までできていなかったというのは、申し訳なかったことなんですけど、気が付いた時点からでも、すぐに前に行くべきだと思っ

で。

窪田委員：ちょっと分からないことがある。原則の1の(2)の竹林など県民に身近な里山林整備、これはあくまで県民にどんなことをやっているかを知ってもらいたいということでやっているということであって、どちらかという2の県民の意識の切り替えにつながるということ、最近やり出したことであって、公益的機能の保全にもなっているが、あくまで1は水源林であり水土保持型に限定した内容ではなかったかなと思っていますが。

事務局：17年の新規事業で皆さんに提案も含めて事業化した事業で、みんなに身近に感じてもらうということに関してはソフトです。ところが整備をした事業も整備面積に入れていこうという意味合いから、ハードに入れてもいいのではということで2に入れていきます。これはどちらにもとれる事業です。最初の原則論からいきますと、2に入れておくべきかなと思います。

それから、川村委員から質問のあった木づかいの事業ですが、山に行けない人もいるし、直接参加することができないという人もいて、そういった人たちにどうやって森の良さを分かってもらうかという、身近な木材を活用するということに視点をあてていくことが大事ではないかということで木づかいという事業を新規の柱に挙げています。大々的なことは考えていない、それは既存事業の政策の中で当然やってもらわなくてはと思っています。そこはサビわけをしていきたいと思っています。

【部長退席】

氏原森林局長：非常に幅広くやらないといけないということはみんな合意できる話なんだろうけれど、現実論としてここへでてきている事業というのは、何ヶ月もかけてやる事業や、継続性のある事業であるということで扱いにくい。単発で一年間でやってしまおうとか、施行効果があがるというなら、判断できるだろうけど。そういったことから森林局で整理をしていかななくてはいけないが、今、環境と言えれば理屈をつければ、いろんなものが関連してくる。判断が難しい。県民に身近なところをテーマとして考えていかななくてはならないと思っているが、そこをどうやって整理するかというの難しい。

飯國委員長：森林だけっていうのは厳しい・・・か。

氏原森林局長：この税が19年度以降もずっと継続するということが決まれば問題ないのだけど、そういうものまでひっくるめてやってみようかと、こういうおもしろいアイデアでた場合に。

石川委員：そういうことは次期のことについて考える時に話し合うものだと思う。

飯國委員長：変えるときに一斉に変えた方が分かり易い。意識の伝搬という意味では、中途半端でなくて、バンと変えた方がいいと。

千葉財政課長：変えてくれとは全然言っていない。19年に関しては、19年に関しては先ほどから言っていますようにスキームの中でかまいません。だけど、中でやっていく間口は広げさせていただきたい、そこは認めていただきたい。当然18年度に入りましたらおそらく20年度以降どうしていくかという議論が、こういった場では出てくると思います。そういった時に私たちも色々なものを通じて、今のスキームないので、こんな考え方もでてきていますと、そういったこともこの場には提示することもできることも18年、19年度には出てくると思います。しかも、もし続けようとしたら19年度のおそらく9月議会ごろには条例を固めないとできませんから、時間が1年ちょっとしかないわけです。ですからそういった様々な県庁の中での動きも含めて、ここでお示しすることで新しいスキームを考えていただく材料にもなり得るのではないかと思います。少なくとも19年度の予算に関して言えば、まったく違ったことをしてくださいと言うつもりはありません。ですから20年度以降は様々な課題が出てくると思いますが、それはまたそれで別次元で整理をしていただいたらいいのではないかと思います。

氏原森林局長：ここに例として出てきているのは決して森林環境税でということでは予算要求されているものではない。そういう意味では違う。だから環境という意味で文化環境部のものが多いですが、森林環境税を財源をとという意味でないと理解しています。一定森林局でしっかり見ることとし、やり方をもう少し幅広くするということでご理解いただきたい。

【財政課長退席】

(事務局：議事3の森林環境保全基金の推移について説明。18年度を含めて4,800万円の基金残が発生する見込みである旨説明。)

事務局：税収とは別にあるので、年度途中でも、森林整備をもっとやりたいとか森林環境教育に手がどんどん挙がってくるとかいう状況になったら、積極的に補正予算を組んだらどうかという分野をもっています。この説明があって議論に移りたかったのですが、飛び越してしまった・・・。

収税の仕組みは当初の5年間が終わった時点でクリアされるものではない。20年度に4月5月の実績がまくられるような仕組みになっているので、仮に環境税の延長なしという場合でも、20年度にも1,000万円くらいお金がでてくるような形になります。その分と基金残を合わせて、何か最終年度プラス1年は動かした方がいいのではということ、若干基金残も見込みながらということもあります。以上です。

(税の出納整理期間について税務課の野村主任が説明：基金年度は4月～3月末、税収年度は4月～5月末)

飯國委員長：4,000万円について、ちょっと皆さんに意見をいただきたいと思います。

窪田委員：セメント張りの廊下の下の部分を木質にするとか、学校とか教育の現場に、

子どもたちが見えるところに使ってほしい。毎年 1,000 万円という予算を組んだらこれもまたおかしな話になるので、見直しをして、500 万円なら 500 万円で行えるならやれる範囲でできると思うんですよね。

宮地木の文化推進室長：500 万円の森ネットにどんどん書込みをしていただいたら。

飯國委員長：今日はこれでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上